介護家族等に関する県民意識調査 御協力のお願い

皆様には、日ごろから群馬県政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、高齢者の保健福祉、介護保険等に関する県民の皆様の意識や要望などを把握 し、「第9期群馬県高齢者保健福祉計画」の策定にあたっての基礎資料とすることを目的として、 市町村の協力を得て、県民意識調査を実施することといたしました。

この調査の実施にあたり、県内にお住まいの40歳以上65歳未満の皆様の中から、1,600人を無作 為に選ばせていただいたところ、誠に勝手ながら、あなた様にご意見をお伺いすることになりまし た。

つきましては、大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご回答に ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

なお、調査は無記名の形式で行い、お寄せいただきましたご回答は統計的に処理した上で公表しますので、個人のお名前や個人が特定できる情報が公表されることは一切ございません。 皆様の率直なご回答をお願いいたします。

令和5年1月

群馬県健康福祉部介護高齢課長 佐藤 貴彦

■ご記入にあたってのお願い

- ① ご記入は封筒の宛名のご本人様にお願いしますが、体調が良くないなどの理由で回答が困難な場合には、40歳以上65歳未満のご家族の方がいらっしゃるときは、ご本人様に代わってご回答いただいても差し支えございません。
- ② 回答の選択肢は、1つだけ回答していただくものと、複数(当てはまるもの全て・3つ以内など)を回答していただくものがありますので、設問の説明に従って回答してください。 また、回答にあたっては、□ (チェックボックス) からはみ出さないようにチェック 2を入れてください。
- ③ 回答が「その他」に当てはまる場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- ④ ご記入いただきました調査票は、同封した返信用封筒(切手不要)に入れたうえで、

令和5年2月13日(月)までにご投函をお願いします。

【調査についての問い合わせ先・返送先】

群馬県健康福祉部介護高齢課 企画・介護保険係

所在地:〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

電 話:027-226-2576(直通)

■「第9期群馬県高齢者保健福祉計画」とは

群馬県高齢者保健福祉計画は、老人福祉法により県が定める「老人福祉計画」と、介護保険法により県が定める「介護保険事業支援計画」を一体のものとして、3年ごとに 策定しています。

第9期群馬県高齢者保健福祉計画は、令和6年度から令和8年度までを計画期間と し、令和5年度中に策定するものです。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者を取り巻く状況や地域の特性等を踏まえ、県が取り組むべき各種施策について計画に定めます。

【県が取り組むべき主な施策】

- ・地域共生社会の実現(地域包括ケアシステムの深化・推進)
- ・自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- ・認知症施策の推進
- ・多様な福祉・介護サービス基盤の整備
- ・介護人材確保対策と資質の向上及び業務効率化の推進

■個人情報(住所、氏名の情報)の取扱いについて

本調査の実施に使用する個人情報(住所、氏名の情報に限る)は、調査票を発送することを目的として、市町村の協力を得て、県内にお住まいの40歳以上65歳未満の方の中から1,600人の方を無作為に抽出したものです。

個人情報は、専ら今回お送りした調査票の発送の目的のみに使用するものですので、本調査の終了後は、速やかにシュレッダー・裁断処理等の方法により適切に処分します。

また、本調査は無記名の形式で行い、お寄せいただくご回答の内容は、統計的に処理した上で 公表しますので、個人のお名前や個人が特定できる情報が公表されることは一切ございません。

介護家族等に関する県民意識調査

調査票

■基本情報

問 1	あなたのお住まいの市町村名を選んでください。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)				
	1	榛東村	□ 19 □ 20 □ 21 □ 22 □ 23 □ 24 □ 25 □ 26 □ 27 □ 28 □ 29 □ 30 □ 31 □ 32 □ 33 □ 34 □ 35	甘中長嬬草高東片川昭み玉板明千大邑楽之野恋津山吾品場和な村倉和代泉楽町条原村町村妻村村村か町町町田町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町	
問2 あなたの性別を選んでください。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる))		
	□ 1 □ 2	男 女	□ 3	その他	
問3	3 あなたの年齢を選んでください。(当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる))	
	□ 1 □ 2 □ 3	40~44歳 45~49歳 50~54歳	□ 4 □ 5 □ 6	55歳~59歳 60歳~64歳 無回答	

	(当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)				
	□ 1 会社員(サラリーマン)□ 2 会社経営者・役員□ 3 公務員□ 4 パート・アルバイト等	□ 6 □ 7	自営業 その他 ()		
問 5	あなたと同居している家族等を選んでください。 (当てはまる全てのチェックボックスにチェック☑を入れる)				
	□ 2 親(配偶者の親を含む)				
■介	護保険制度について				
問6	介護についての知識や介護保険の仕組みを知っていますか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック団を入れる)				
	□ 1 知っている□ 2 概ね知っている□ 3 あまり知らない□ 4 知らない				
問7 あなたの介護保険料(医療保険の介護分)が概ねいくらか知っている (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)					
	□ 1 知っている □ 2 知らない				
·					

問4 あなたの就業状況を選んでください。

■介護や介護保険サービスの利用について

問8 あなたに介護が必要となった場合、どのような介護を受けることを望みますか。 (あなたの考えに最も近いチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)

□ 1 自宅で家族中心に介護を受けたい □ 2 自宅で家族の介護と訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所介護(デイサービス)などの在宅サービスを組み合わせて介護を受けたい □ 3 特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの施設で介護を受けたい □ 4 医療機関に入院して介護を受けたい □ 5 その他(
※用語の解説 【訪問介護(ホームヘルプサービス)】 訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問して、入浴・排泄・食事などの 「身体介護」や調理・掃除・買い物などの「生活援助」を行う介護保険サービス です。
【通所介護(デイサービス)】 日帰り介護施設(デイサービスセンター)などに通い、そこで健康チェックや 入浴・食事などの提供とその介護、日常の動作訓練などを行う介護保険サービス です。
【特別養護老人ホーム】 原則として要介護度3以上の認定を受けた方で、自宅で適切な介護を受けることが困難な方が入所して、入浴・排泄・食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練などを行う介護保険施設です。
【有料老人ホーム】 食事の提供、介護の提供、洗濯掃除等の家事、健康管理の少なくとも一つのサービスを提供している高齢者向け居住施設です。

(問8で「3 特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの施設で介護を受けたい」と回答した方にのみ伺います)

問8-2 施設を選ぶ際に何を考慮するか選んでください。 (当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック図を入れる)

-			
	\Box 1	空き部屋(ベッド)があり、比較的すぐに入所が可能である	
	□ 2	本人の住み慣れた場所に近い	
	□ 3	自分を含めた家族の居住地に近い	
	□ 4	施設への交通アクセスが良い	
	□ 5	地域での知名度・評判が高い	
	□ 6	それまでのサービス利用等でなじみがある	
	□ 7	医療的ニーズに対応できる	
	□ 8	看取りの体制が整っている	
	□ 9	普段利用している医療機関と連携している	
	□10	質の高いサービスが提供されている	
	\Box 11	その他()

(当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)				
□ 1 ある□ 2 ない →問16へお進みください。				
問10 その時の介護の対象者は誰ですか。 (当てはまる全てのチェックボックスにチェック☑を入れる)				
□ 1 配偶者(夫、妻) □ 4 あなたの祖父母 □ 2 あなたの父母 □ 5 配偶者(夫、妻)の祖父母 □ 3 配偶者(夫、妻)の父母 □ 6 その他()				
問11 介護をしている時、介護保険サービスを利用しましたか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる) 				
□ 1 利用した(している)□ 2 利用しなかった(していない) →問13へお進みください。				
(問11で「1 利用した(している)」を選んだ方にのみ伺います)				
問12 介護保険サービスを利用した場合、その満足度はいかがでしたか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)				
□ 1 満足している□ 2 どちらかといえば満足している□ 3 どちらかといえば不満である□ 4 不満である				
■介護離職について				
問13 あなた又は配偶者が、介護のために離職をしましたか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)				
□ 1 離職した□ 2 離職しなかった →問13-3へお進みください。				

問9 親族の介護をした経験はありますか。

(問13で「1 離職した」を選んだ方にのみ伺います)

問13-2 離職した理由を選んでください。 (最も当てはまるチェックボックスに1つだけチェック図を入れる)

	 □ 1 仕事と介護の両立が体力的に難しかった(限界だった) □ 2 仕事と介護の両立が精神的に難しかった(限界だった) □ 3 仕事と介護の両立について、職場の理解がなかった □ 4 他に介護を分担してくれる家族がいなかった □ 5 介護サービスが利用できなかった □ 6 介護サービスの存在や内容を十分知らなかった □ 7 介護休業制度や短時間勤務などの支援制度がなかった(支援制度があることを知らず活用できなかった) □ 8 経済的に離職が可能な見通しがたった □ 9 自身で介護をしたかった □ 10 その他(
(問1	.3で「2 離職しなかった」を選んだ方にのみ伺います)	
問13-		
	 □ 1 他の親族が介護を担った □ 2 経済的な問題(収入の減少など)から離職できなかった □ 3 介護保険サービスを活用することにより、在宅で対応できた □ 4 介護休業制度や短時間勤務などの支援制度を活用した □ 5 施設入所が決まった □ 6 その他()
■介詞	護・育児の同時対応や子どもによる介護・育児について	
問14	親族の介護と同時に、子どもの育児のダブルケアを行ったことがありますか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)	
	□ 1 過去にダブルケアを行ったことがある □ 2 現在、ダブルケアを行っている □ 3 ダブルケアを行ったことはない →問15へお進みください。	

(問14-2から問14-4は、問14で「1 過去にダブルケアを行ったことがある」「2 現在、ダブルケアを行っている」を選んだ方にのみ伺います)

問14-2 ダブルケアを行ったことがある(行っている)ことによる就業への影響をお聞かせください。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック図を入れる)

	(当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)	
□ 1 □ 2 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6	就業形態(短時間勤務等)を変更した 何らかの対応を検討している その他()
	ダブルケアの負担感についてお聞かせください。 「最も当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)	
□ 1 □ 2 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6 □ 7 □ 8 □ 9 □ 10 □ 11	経済的な負担が重い 保育施設が利用できない 介護保険サービスが利用できない 親等の介護や子どもの育児が十分にできない 相談窓口が分からない ダブルケアの負担について周囲の人の理解が十分でない 自分の時間がとれない その他()
	県・市町村が、ダブルケアの課題に対して取り組むべき支援策についてる さい。(当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック☑を入れる)	お聞かせく
	介護保険サービス事業所(通所介護など)の施設数や利用定員を拡充 介護保険サービス事業所の質(職員の技術や安心感など)を向上 保育施設と介護保険サービス事業所を近接して整備 育児や介護に関する情報提供の充実 性別による役割分業の意識改革のための啓発活動 育児・介護にかかる費用負担の軽減(経済的支援))

□12 特にない

	いなど)の介護・育児を手伝ってもらった経験がありますか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)					
	□ 1 ある □ 2 ない <u>→問16へお進みください。</u>					
(問:	15で「1 ある」を選んだ方にのみ伺います)					
問15	i-2 そのときの子どもの状態に変化はありましたか。 (当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック☑を入れる) 					
	□ 1 介護・育児に対して理解するようになった □ 2 介護・育児を通じて親族に親しみを感じるようになった □ 3 家事を手伝うようになった □ 4 学校を退学・休学した □ 5 学校に遅刻や欠席することが多くなった □ 6 子どもに過度に介護・育児の負担がかかってしまった □ 7 自由な時間がなくなり、ストレスを感じていた □ 8 子どもの心身の健康状態が悪化した □ 9 その他(□ 10 特にない					
	※用語の解説 【子どもが大人と同等以上の介護の担い手になっていることの問題(ヤングケアラー)】 子どもが介護・育児を手伝うことにより、介護・育児に対する理解が進んだり、親族に対して親しみを持つようになったりするなど、良い影響があると言われています。 その一方で、家族に介護・育児などケアを必要とする人がいる場合に、家庭の事情により大人が担うような介護・育児などを行う責任を引き受け、日常的に家事や家族の世話などを行っている子どももいます。定義は定まっていませんが、このような子どもは「ヤングケアラー」と呼ばれており、子どもらしい生活が送れず、孤立したり、進学や就職を断念せざるを得ない場合もあります。					
■地	域包括支援センターについて					
問16	り あなたは「地域包括支援センター」を知っていますか。 (当てはまるチェックボックスに1つだけチェック☑を入れる)					
	□ 1 知っている □ 2 知らない					
	※用語の解説 【地域包括支援センター】 介護や保健、福祉などさまざまな面から地域で暮らす高齢者の皆さんを支える ための拠点として、各市町村には「地域包括支援センター」(※)が設置されています。 ※市町村によっては「高齢者あんしんセンター」などの名称の場合もあります。					

問15 18歳未満の子どもに、高齢者の介護や障害・病気のある親族(祖父母・親・きょうだ

1.3-1	問17 地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な相談に応える総合相談支援業務を行っています。あなた自身や家族のことなどで相談してみたいことがあれば、教えてください。 (当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック☑を入れる)				
	□ 1 □ 2 □ 3 □ 4	健康づくりや介護予防 介護保険サービスの利用 家族等の介護 認知症	□ 5 □ 6 □ 7 □ 8	その他 ()	
問18	問18 地域包括支援センターにどのようなことを期待しますか。 (当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック☑を入れる) 				
	□ 1 □ 2 □ 3 □ 4 □ 5	相談支援業務の充実 介護予防の普及 認知症に関する支援 高齢者の生活支援の充実 権利擁護の充実 (高齢者虐待、財産管理など	□ 6 □ 7 □ 8 □ 9	分からない	
■そ	の他				
問19	問19 県や市町村が、介護について取り組むべき支援についてお聞かせください。 (当てはまるチェックボックスに3つ以内でチェック☑を入れる)				
	□ 4□ 5□ 6□ 7□ 8□ 9	訪問介護(ホームヘルプサ 介護を続けられるサービスの 配食、見守り、ゴミ出しな GPS機能を活用した認知 特別養護老人ホームなどの 介護予防や認知症予防に関 認知症カフェや介護者カフ 近所の人同士が助け合う互 その他(ズー充ど症施す に () () () () () () () () () (度サービスを受けられる体制づくり や通所介護(デイサービス)など、在宅で 支援サービスの充実 不明者発見システムの整備 整備促進	
問20		たが日頃、介護保険制度や高 りましたら自由に記入して<		に関し感じていることや、ご意見・ご要望な N。	

ご協力いただき、ありがとうございました。